

第1章

都市計画を取り巻く社会情勢及び上位・関連計画

1. 社会情勢の変化
2. 上位・関連計画の整理



1. 社会情勢の変化

近年の都市計画を取り巻く社会情勢としては、主に以下の7点があげられます。

- ①人口減少・少子高齢化への対応
- ②集約型都市構造への転換による都市機能の維持・確保（コンパクト+ネットワーク）
- ③巨大地震の切迫、インフラ*の老朽化
- ④ICT*、IoT*などの技術革新の進展
- ⑤豊かな自然環境との共生（都市の個性・魅力、生物多様性*）
- ⑥持続可能な開発目標（SDGs*）の推進
- ⑦新型コロナ危機を契機とした社会の変容への対応

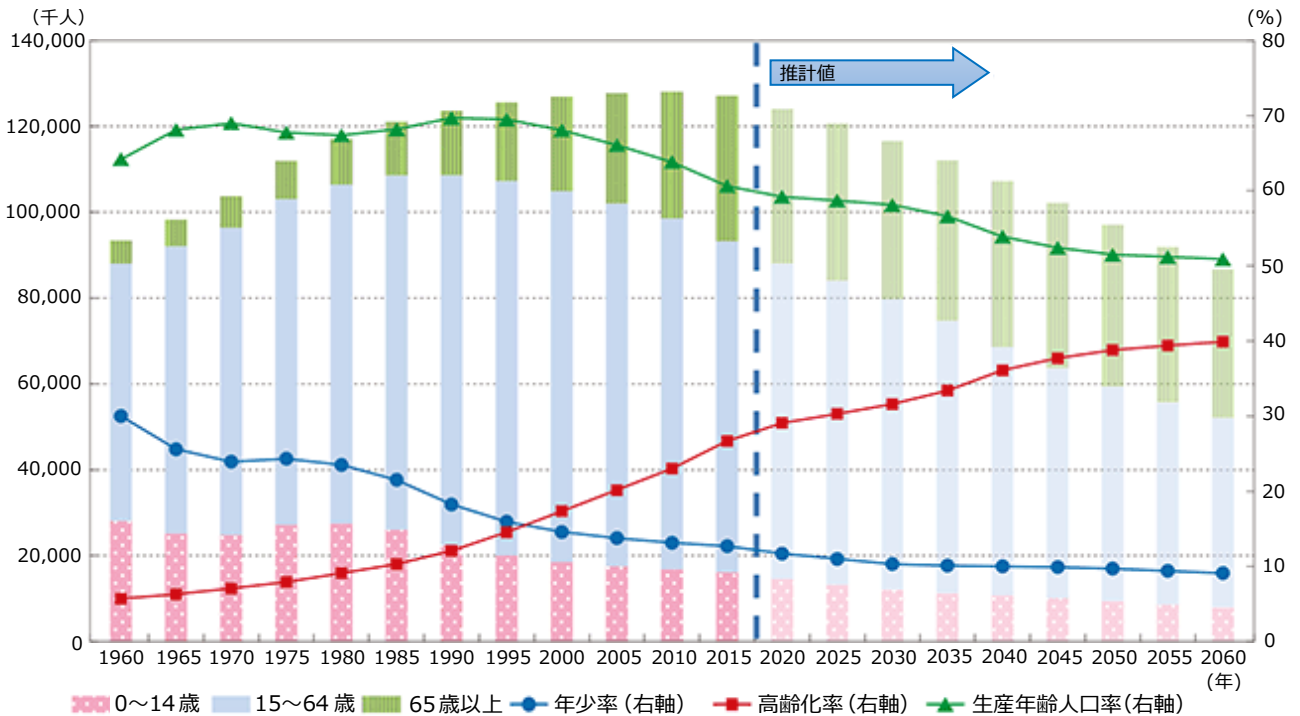
（1）人口減少・少子高齢化への対応

我が国の人口は平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、今後はさらに急速な高齢化が進行すると予測されています。また、愛知県は令和2年（2020年）頃から人口減少局面に入ることが予測されています（第2期愛知県人口ビジョンより）。

人口減少や少子高齢化の進行による労働力の減少、高齢者の増加による医療・介護の需要増加、地域コミュニティの衰退によって、高齢者世帯・子育て世代の孤立などが懸念されます。

また、少子高齢化に伴う住民ニーズに対応した、子育て世帯や高齢者などの就業環境、ユニバーサルデザイン*による居住環境の整備・充実を図ることが重要となっています。

【我が国の人口動態】



資料) 2010年までの値は総務省「国勢調査」「人口推計」、2015年は総務省「人口推計」(2015年10月1日現在)、推計値は国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の中位推計より国土交通省作成

出典: 国土交通省ホームページ

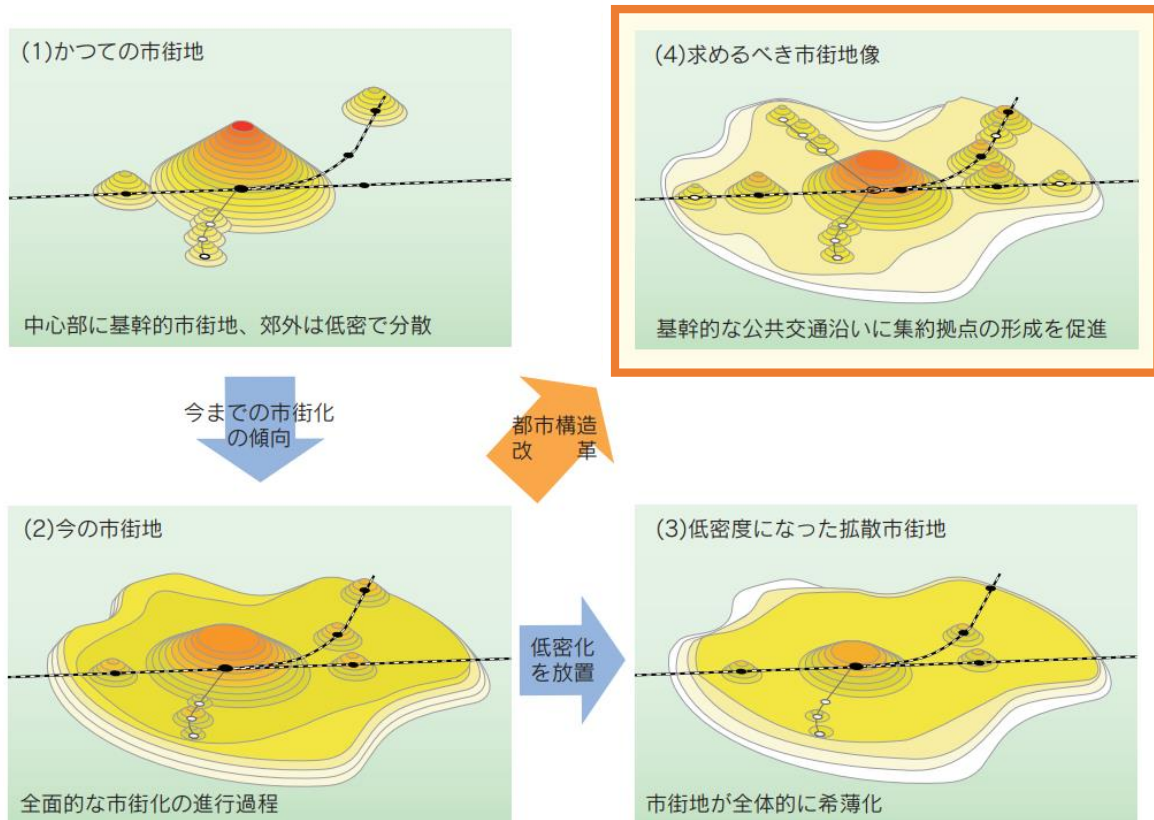


(2) 集約型都市構造への転換による都市機能の維持・確保（コンパクト+ネットワーク）

今後の人口減少により市街地の低密度化が進むと、一定の人口集積に支えられている商業・業務、医療・福祉などの都市機能や公共交通の維持が困難となり、日々の生活が不便になることが懸念されます。

このような問題に対応するためには、市街地の人口密度を維持するとともに、都市機能を確保しなければなりません。特に公共交通をはじめとする多様な交通手段を選択できる、集約型都市構造への転換が重要となっています。

【集約型都市構造の考え方】



出典：国土交通省ホームページ

(3) 巨大地震の切迫、インフラの老朽化

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率は70%となっています。特定の場所に人口・資産が集中しており、国土レベルでの対応が課題となっています。

このため、自然災害*などに強い道路・河川・排水施設などの整備やインフラ施設の耐震対策など、災害に強いまちづくりが重要となってきています。

我が国では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて集中的に整備されたインフラ施設の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕・更新費用が必要となります。既存ストックの適切な維持・管理、有効活用などを行いながら、公共投資の効率化など都市経営の観点を踏まえつつ、都市構造を形成していく必要があります。



(4) ICT、IoTなどの技術革新の進展

ICT や IoT、AI などの新技術の発達が目覚ましく、SNS*をはじめとする人とのつながりやコミュニティ形成のあり方は多様化しています。

Society5.0*の実現により、経済発展と社会課題の解決を両立させ、一人ひとりがより豊かな生活を営むことができる社会の構築が求められます。

【Society5.0の社会イメージ】



出典：内閣府ホームページ

(5) 豊かな自然環境との共生（都市の個性・魅力、生物多様性）

公園・緑地や農地、社寺林などの緑は、四季の変化や美しい景観の形成、レクリエーションの場の提供、生物多様性の確保など、都市の暮らしの中で空間的なゆとりや潤いをもたらします。

一方、森林や農地は宅地の増加に伴い年々減少しています。良好な都市環境を確保するためには、豊かな自然環境の保全や生態系ネットワークの形成などによる、生物多様性の保全に配慮することが必要です。

(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

地球温暖化*の進行を起因とする生物多様性の危機や、異常気象による農林水産業への悪影響など、地球環境問題が懸念されています。特に、自然災害は頻発化・激甚化しています。国際的な動きとして、令和12年（2030年）までに持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、我が国でも積極的な取り組みを推進しています。

SDGsに掲げられた17の目標のうち、本計画の取り組みと関係性の高いものに、以下の目標があげられます。





(7) 新型コロナ危機を契機とした社会の変容への対応

令和2年(2020年)に発生した新型コロナ危機により、都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが求められます。

【新型コロナ危機を契機とした社会の変容への対応】

<p>都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の用途が融合した、職住育近接に対応するまちづくりを進める必要があります。様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市であることが求められます。 ・働く場所・住む場所・子どもを育てる場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられます。 ・大都市は、クリエイティブな人材を惹きつける環境を備え、国際競争力を高め、郊外・地方都市では様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進する必要があります。 ・まちに存在する様々な緑とオープンスペース*を、テレワーク*、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することや、これを支える人材育成、ノウハウの展開などが必要となります。
<p>都市交通・ネットワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティ*など、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要となります。 ・生活に必要な都市機能を駅周辺に集積させ、安全性・快適性・利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備が必要となります。 ・適切な密度の確保など、新しい考え方をを用いた街路空間の導入が必要となります。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データ・新技術などを活用した過密対策などを進めていくことが必要となります。 ・災害が発生した際に避難所の過密を避けるため、多様な避難環境の確保が必要となります。



2. 上位・関連計画の整理

上位・関連計画として、以下の2つの計画を整理します。

- (1) 第5次扶桑町総合計画後期基本計画（令和5年3月）
- (2) 尾張都市計画区域マスタープラン（平成31年3月）

(1) 第5次扶桑町総合計画後期基本計画（令和5年3月）

計画期間	令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間
まちづくりの視点	「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～ 2 みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～ 3 みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～ 4 みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～ 5 みんなで“創る”～ともに支える自立した行政運営～
土地利用構想	<p>・半径2kmの円に収まる小規模なまちにおいて、誰もが快適に暮らせるより有効なまちづくりを行う</p> <p style="text-align: center;">【将来都市構造図】</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 地域拠点 文化交流拠点 健康福祉交流拠点 緑のふれあい交流拠点 市街地ゾーン 集落ゾーン 産業流通ゾーン 自然環境保全ゾーン 広域連携軸 生活サービス軸 <p>□市街地ゾーン …市街化区域を中心に都市機能をバランスよく配置 駅を中心としたコンパクトな市街地形成</p> <p>□集落ゾーン …優良農地や自然環境を保全 営農が見込まれる農地や樹林地の保全 緑化推進</p> <p>□産業流通ゾーン …広域交通の利便性を活かした産業立地を維持・促進 (都) 国道41号線沿道周辺では新たな産業用地や産業流通ゾーンの形成</p>



	<p>□自然環境保全ゾーン …自然環境は重要な地域資源として保全 町民の憩い・交流・健康な暮らしを育む場、多様な生物の生息地として充実</p> <p>○中心拠点 …駅を中心としたコンパクトなまちづくり</p> <p>○地域拠点 …地域拠点として活用</p> <p>○文化交流拠点 …生涯学習や文化活動の拠点の形成</p> <p>○健康福祉交流拠点 …健康福祉交流拠点の形成</p> <p>○緑のふれあい交流拠点 …利用者のレクリエーション、文化活動、自然体験といった緑を中心とした人々のふれあいや交流が活発な場として位置付け</p>																						
<p>都市計画にかかわる主要施策・事業 (抜粋)</p>	<p>◆施策毎の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習</td> <td>・生涯学習施設の再編 ⇒施設の改修及び再編 など</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>・文化財の保護と活用 ⇒文化財の保護 など</td> </tr> <tr> <td>環境保全・循環型社会</td> <td>・新ごみ処理施設の整備 ⇒ごみ処理施設の整備 など ・し尿・浄化槽汚泥の処理 ⇒合併浄化槽への転換促進 浄化槽汚泥の適正な処理 など</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>・防災・減災対策の充実 ⇒地域防災計画の適時見直し 避難所の機能向上や資機材の充実 建築物耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震性向上 など ・浸水対策の充実 ⇒河川（水路）改修・貯留浸透施設の設置 河川流域全体としての総合的な治水事業 など</td> </tr> <tr> <td>交通安全・防犯</td> <td>・交通安全・防犯施設の整備 ⇒交通安全施設や防犯施設の設置 道路照明灯、街路灯のLED化 など</td> </tr> <tr> <td>住環境</td> <td>・計画的な土地利用と良好な市街地形成 ⇒都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用 など ・空き家対策と有効活用 ⇒空き家の有効活用 空き家等対策計画に沿った検討 など ・人にやさしい街づくり ⇒公共施設・民間施設のバリアフリー*化 など</td> </tr> <tr> <td>公園緑地・景観</td> <td>・公園・緑地の整備・管理 ⇒都市公園等施設長寿命化事業 アダプトプログラムの活用 など ・自然環境・景観の保全 ⇒水辺、緑地、農地等の保全 など</td> </tr> <tr> <td>道路・公共交通</td> <td>・幹線道路の整備 ⇒主要幹線道路・生活道路の舗装整備工事 橋梁修繕工事 交通安全、防災空間の確保、ライフラインの確保など ・公共交通の充実 ⇒駅へのアクセス道路の整備や駅自由通路の維持管理 「チョイソコふそう」の利便性向上 など</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>・公共下水道（汚水）の整備 ⇒扶桑町公共下水道計画に基づく計画的な整備 など</td> </tr> <tr> <td>公共施設</td> <td>・公共施設の最適化 ⇒公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など） など ・適正な維持管理と長寿命化の推進 ⇒予防保全型の維持管理 など</td> </tr> </tbody> </table>	施策	主な事業	生涯学習	・生涯学習施設の再編 ⇒施設の改修及び再編 など	文化・芸術	・文化財の保護と活用 ⇒文化財の保護 など	環境保全・循環型社会	・新ごみ処理施設の整備 ⇒ごみ処理施設の整備 など ・し尿・浄化槽汚泥の処理 ⇒合併浄化槽への転換促進 浄化槽汚泥の適正な処理 など	防災	・防災・減災対策の充実 ⇒地域防災計画の適時見直し 避難所の機能向上や資機材の充実 建築物耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震性向上 など ・浸水対策の充実 ⇒河川（水路）改修・貯留浸透施設の設置 河川流域全体としての総合的な治水事業 など	交通安全・防犯	・交通安全・防犯施設の整備 ⇒交通安全施設や防犯施設の設置 道路照明灯、街路灯のLED化 など	住環境	・計画的な土地利用と良好な市街地形成 ⇒都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用 など ・空き家対策と有効活用 ⇒空き家の有効活用 空き家等対策計画に沿った検討 など ・人にやさしい街づくり ⇒公共施設・民間施設のバリアフリー*化 など	公園緑地・景観	・公園・緑地の整備・管理 ⇒都市公園等施設長寿命化事業 アダプトプログラムの活用 など ・自然環境・景観の保全 ⇒水辺、緑地、農地等の保全 など	道路・公共交通	・幹線道路の整備 ⇒主要幹線道路・生活道路の舗装整備工事 橋梁修繕工事 交通安全、防災空間の確保、ライフラインの確保など ・公共交通の充実 ⇒駅へのアクセス道路の整備や駅自由通路の維持管理 「チョイソコふそう」の利便性向上 など	下水道	・公共下水道（汚水）の整備 ⇒扶桑町公共下水道計画に基づく計画的な整備 など	公共施設	・公共施設の最適化 ⇒公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など） など ・適正な維持管理と長寿命化の推進 ⇒予防保全型の維持管理 など
施策	主な事業																						
生涯学習	・生涯学習施設の再編 ⇒施設の改修及び再編 など																						
文化・芸術	・文化財の保護と活用 ⇒文化財の保護 など																						
環境保全・循環型社会	・新ごみ処理施設の整備 ⇒ごみ処理施設の整備 など ・し尿・浄化槽汚泥の処理 ⇒合併浄化槽への転換促進 浄化槽汚泥の適正な処理 など																						
防災	・防災・減災対策の充実 ⇒地域防災計画の適時見直し 避難所の機能向上や資機材の充実 建築物耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震性向上 など ・浸水対策の充実 ⇒河川（水路）改修・貯留浸透施設の設置 河川流域全体としての総合的な治水事業 など																						
交通安全・防犯	・交通安全・防犯施設の整備 ⇒交通安全施設や防犯施設の設置 道路照明灯、街路灯のLED化 など																						
住環境	・計画的な土地利用と良好な市街地形成 ⇒都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用 など ・空き家対策と有効活用 ⇒空き家の有効活用 空き家等対策計画に沿った検討 など ・人にやさしい街づくり ⇒公共施設・民間施設のバリアフリー*化 など																						
公園緑地・景観	・公園・緑地の整備・管理 ⇒都市公園等施設長寿命化事業 アダプトプログラムの活用 など ・自然環境・景観の保全 ⇒水辺、緑地、農地等の保全 など																						
道路・公共交通	・幹線道路の整備 ⇒主要幹線道路・生活道路の舗装整備工事 橋梁修繕工事 交通安全、防災空間の確保、ライフラインの確保など ・公共交通の充実 ⇒駅へのアクセス道路の整備や駅自由通路の維持管理 「チョイソコふそう」の利便性向上 など																						
下水道	・公共下水道（汚水）の整備 ⇒扶桑町公共下水道計画に基づく計画的な整備 など																						
公共施設	・公共施設の最適化 ⇒公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など） など ・適正な維持管理と長寿命化の推進 ⇒予防保全型の維持管理 など																						



(2) 尾張都市計画区域マスタープラン (平成31年3月)

<p>目標年次</p>	<p>基準年次を平成30年(2018年)として、概ね20年後の都市の姿を展望。市街化区域の規模は、令和12年(2030年)を目標年次として定めている。</p>
<p>基本理念</p>	<p>「広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり」</p>
<p>将来都市構造</p>	<p>【将来都市構造図】</p>
<p>都市の拠点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○一宮駅周辺および鳥居松・JR春日井駅周辺地区を多くのヒトやモノが活発に動き、広域的な都市機能が集積する区域拠点に位置づける ○犬山駅、江南駅、小牧駅、国府宮駅および岩倉駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づける ○県営名古屋空港周辺を多くのヒトが集まる広域交流拠点に位置づける
<p>都市づくりの目標</p>	<p>基本方向① 暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地や生活拠点に都市機能の集積やまちなか居住を誘導 ○拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指す ○市街化調整区域に広がる集落地などでは、集落周辺部のさらなるスプロール*化を抑制しつつ、日常生活に必要な機能の維持を目指す <p>基本方向② リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化資源、スポーツ・レクリエーション資源などの地域資源を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指す ○県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指す ○広域幹線道路の整備を促進するなど、中部国際空港や名古屋港などとのアクセス性の向上を目指す <p>基本方向③ 力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指す ○広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進する <p>基本方向④ 大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図るとともに、道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、市街地の災害の防止または軽減を目指す



○都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指す

基本方向⑤ 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

○中央部や南西部の農地、東部の樹林地などの緑地では無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全する

○公共交通の利用促進により、自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指す